

伏木富山港（一部変更）

1 概要

周期の長い波（うねり）に対する船舶の安全で効率的な荷役を確保するため、伏木地区において外郭施設計画を変更する。

2 港湾計画の主な変更内容

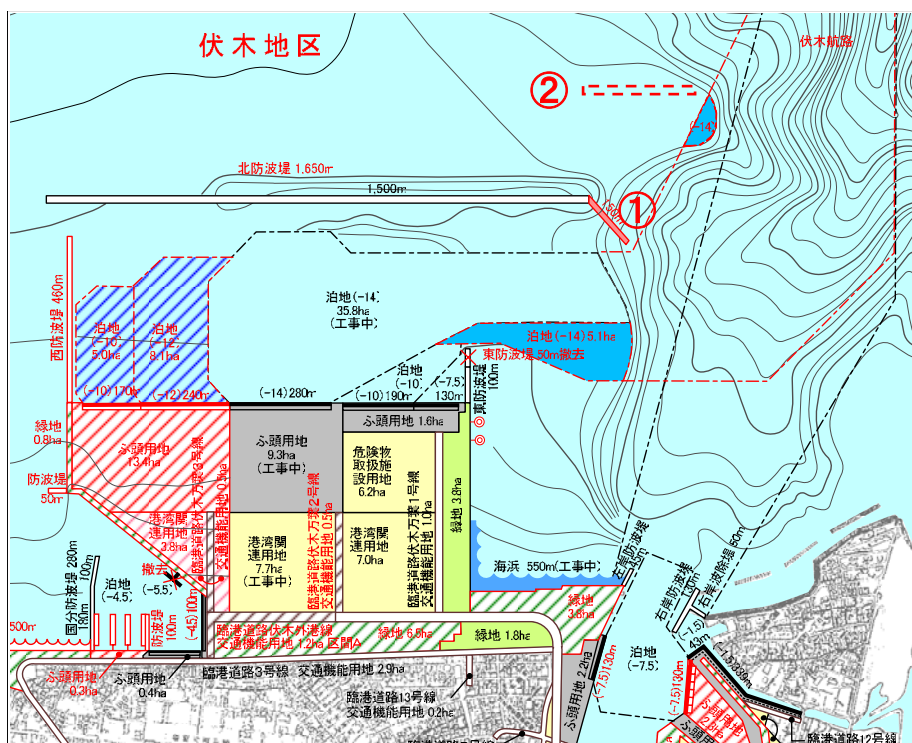
<外郭施設計画（削除、変更）>

防波堤

伏木地区 北防波堤 延長1,650m(うち1,500m既設) (変更) ①

伏木地区 北沖防波堤 延長300m (削除) ②

なお、これに伴い、水域施設計画（航路、泊地）の変更及び東防波堤50mを撤去する。



凡例	
	航路・泊地 (今回計画)
	防波堤・防砂堤 (今回計画)
	公共岸壁 (既定計画)
	公共護欄壁 (既定計画)
	公共船揚場 (既定計画)
	ドルフィン (既定計画)
	小型棧橋 (既定計画)
	海浜 (既定計画)
	ふ頭用地 (既定計画)
	緑地 (既定計画)
	その他の用地 (既定計画)
	交通機能用地 (臨港道路) (既定計画)
	交通機能用地 (その他道路) (既定計画)
	施設撤去 (計画)

港湾管理者連絡先
 富山県土木部港湾課
 計画係 石橋、池田
 TEL : 076-431-4111(内 4135, 4145)
 FAX : 076-444-4419